

【平成 29 年 1 月から平成 30 年 3 月までに、緩和ケア病棟（中央 6 階病棟）で療養された患者さんと、そのご家族さんへ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

がん死亡直前期における入浴が生命予後に与える影響についての検討

*1:死亡直前期とは、癌の進行により、医療者が臨床的に推定する余命が日にち単位となった段階のことを指します。

*2:生命予後とは、臨床的に推定される余命のことです。

【研究背景・目的】

入浴による身体的な負荷が特に死亡直前期においては生命予後に影響するのではないかと悩む家族・医療者は少なくありませんが、死亡直前期における入浴が生命予後に直接影響するかどうか検討した研究はこれまでにありません。我々は臨床仮説として、死亡直前期であったとしても入浴は生命予後に影響しないのではないかと考え本研究を実施することとしました。

この研究は、「緩和ケア病棟における医療の実態を明らかにする多施設共同研究（EASED 研究）」（2016 年 9 月倫理委員会承認済、承認番号 16104）の対象となった患者さんの情報を利用して、「入浴した患者さん」と「入浴しなかった患者さん」について、統計学的に解析を行い死亡までの期間やそれに関する要因について検討しました。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、平成 30 年 9 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日まで
- ・対象：平成 29 年 1 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間、緩和ケア病棟（中央 6 階病棟）で療養された患者さんのうち、緩和ケア病棟における医療の実態を明らかにする多施設共同研究（EASED 研究）で観察対象者となった方。
- ・取得情報：EASED 研究で取得された情報のうち、
①入院時データ（登録日、年齢、性、原発巣、転移部位、全身合併症（Charlson Comorbidity Index）、がんに対する手術歴、抗癌剤ちりょう暦、内分泌療法、放射線治療、最終学歴、ア

ルコール利用障害、喫煙歴、精神疾患の既往、気持ちの穏やかさ、身体症状、意識状態・せん妄・認知機能、全身状態の評価・医師の予後予測、理学所見、血液検査所見、蘇生の希望についての質問、DNAR 確認(心肺蘇生法をおこなわないこと)の有無、最後の療養の場所に関する患者の意向、がんによる皮膚病変や発汗、掻痒感、吃逆テネスマスといったまれな症状、入院後 24 時間以内の治療内容、入院後 1 週間の症状)

②死亡直前期の症状 (PPS \leq 20 となった初日の状態；嚥下障害、Global Health、医師の推定による Abbreviated Mental Test Score、体重減少、surprise question、経験的な予後の予測)、

③時系列データ (死亡直前期徴候、症状、バイタルサイン、医学的治療)、

④死亡時から遡るデータ (死亡 1 週間以内の発熱の有無、発熱の原因、発熱精査の内容、抗菌薬の使用、解熱剤の使用、治療効果判定、死亡前の good death scale、spiritual wellbeing、入院中の希死念慮の有無、入院中の End of life discussion、蘇生処置希望の聴取、死亡直前期の家族説明、死亡 3 日前の症状、体表面からの出血、止血剤使用の有無、誤嚥性肺炎の有無、錐体外路症状、高血糖や低血糖、尿道カテーテル留置、緩和的鎮静、せん妄の有無、せん妄の重症度、治療内容、せん妄に関する家族説明、入院中の転倒、転倒に関連する合併症、転倒前の患者の行動、転倒後の死亡、死亡前のオピオイド使用量、投与経路、ベンゾジアゼピンの使用量、輸液量、ケタミンの使用、最後に歩けた日、最後に数口より多く食べられた日、最後に話せた日、死亡 1 週間前のオピオイドの量、投与経路、婚姻状況、同居者の有無、未成年の子供、主な宗教、患者家族のコミュニケーション) を使用します。

⑤追加データとして、入院中の入浴日、入浴日当日最初のバイタル、入浴中の温度、入浴時間を解析に組み込みます。

【個人情報取扱】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化 (データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること) を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 緩和ケア科 大屋 清文

【問い合わせ先】

飯塚病院 緩和ケア科 大屋 清文

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

TEL：0948-22-3800（代表）